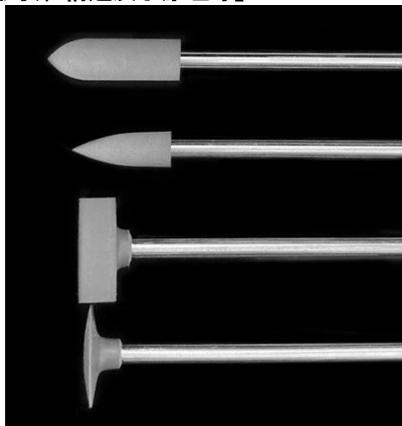


歯 09 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 70903000

## エンゼルシリコンポイント

### 【形状、構造及び原理等】



#### 1. 構造

作業部および軸部で構成される。

- (1)作業部：塩素化ポリエチレン、無機顔料
- (2)軸部：ステンレス鋼

#### 2. 形状

円錐形、砲弾形、円筒形、円盤形、テーパ形

#### 3. 原理

本材は歯科技工用エンジンに軸部を装着し回転させることにより、歯科技工物等の研削、研磨に使用するシャンク付の歯科用ゴム製研磨材である。

### 【使用目的又は効果】

ゴム基材で結合された様々な研磨成分から成る歯科用研磨材をいう。

### 【使用方法等】

#### 1. 使用方法

- (1)本材を歯科用エンジン等に軸部を装着し、回転させる。
- (2)被研削体に押し当て、研削を行う。
- (3)金属・陶材・陶歯・レジン・アマルガム研削・研磨用
- (4)最高許容回転速度は 15,000rpm とする。

#### 2. 使用方法に関連する使用上の注意

- (1)ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入して半チャックでないことを確認すること。
- (2)使用前に予備回転を行い、振れないことを確認すること。
- (3)頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。

### 【使用上の注意】

1. 指定の最高許容回転速度を超えて使用しないこと。

2. 変形、亀裂、損傷（鏽、表面キズ、曲がり、汚損等）のあるものは使用しないこと。
3. 本材を記載の用途以外には使用しないこと。
4. 本材を使用して研削・研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
5. 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

1. 高温・多湿、直射日光及び水濡れを避け室温で保管すること。
2. 包装材料を傷つけたりピンホールを生じさせないこと。
3. 殺菌灯下での保管は、劣化の恐れがあるので避けること。

### 【保守・点検に係る事項】

1. 水分・腐食性薬剤およびその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）および汚染を受けないように保管すること。
2. 本材は歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者  
大榮歯科産業株式会社  
電話：06-6441-3332